

報告第4号

予算の繰越しについて

地方公営企業法第26条第3項の規定により、次のとおり報告する。

令和2年度 呉市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を要 するたな卸資産 の購入限度額	説 明
						国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金等			
1 水道事業 資本的支出	1 建設改良費	焼山松ヶ丘1丁目外 配水管布設工事	57,500,000	0	57,500,000	0	44,100,000	13,400,000	0	0	入札不調により発注時 期が遅れたため
1 水道事業 資本的支出	1 建設改良費	阿賀南8丁目外 配水管布設工事	54,000,000	0	54,000,000	0	47,300,000	6,700,000	0	0	入札不調により発注時 期が遅れたため
1 水道事業 資本的支出	1 建設改良費	阿賀中央公園緊急時 給水栓外整備工事	12,000,000	0	12,000,000	0	9,900,000	2,100,000	0	0	入札不調により発注時 期が遅れたため
1 水道事業 資本的支出	1 建設改良費	阿賀南地区枝線築造 及び配水管布設工事	7,000,000	0	7,000,000	0	0	7,000,000	0	0	入札不調により発注時 期が遅れたため
1 水道事業 資本的支出	1 建設改良費	警固屋地区枝線築造 及び配水管布設工事 (その2)	5,500,000	0	5,500,000	0	4,400,000	1,100,000	0	0	入札不調により発注時 期が遅れたため

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を要 するたな卸資産 の購入限度額	説 明	
						国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金等				
1	水道事業 資本的支出	1 建設改良費	中通1丁目 配水管布設工事	5,000,000	0	5,000,000	0	4,500,000	500,000	0	0	関連事業との調整に不測の日数を要したため
1	水道事業 資本的支出	1 建設改良費	休山隧道配水池築造 基本設計業務	49,000,000	0	49,000,000	0	0	49,000,000	0	0	ルート選定に不測の日数を要したため
合 計			190,000,000	0	190,000,000	0	110,200,000	79,800,000	0	0		